

## 産業廃棄物収集運搬業許可申請書

平成25年12月25日

千葉県知事                      鈴木 栄治 様

申請者 〒290-0047

住 所 千葉県市原市岩崎二丁目21番地18

氏 名 株式会社 メイナン

代表取締役 吉田 玲子

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0436-22-2090

担当者名 佐々木



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	1 事業の区分 積替え、保管を (行う)・行わない 2 取り扱う廃棄物 ・積替・保管を行わない ①汚泥 ②廃油 ③廃酸 ④廃アルカリ ⑤廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く) ⑥紙くず ⑦木くず ⑧動植物性残渣 ⑨金属くず(自動車等破砕物を除く) ⑩ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く) ⑪がれき類 ・積替・保管を行う ⑫廃プラスチック類(蛍光灯に限る) ⑬紙くず(石膏ボードに限る) ⑭金属くず(蛍光灯に限る) ⑮ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず(蛍光灯及び石膏ボードに限り、 ⑯がれき類 (⑤⑩⑪⑮については、石綿含有産業廃棄物を含む) (⑯については、石綿含有産業廃棄物を含まない)
事務所及び事業場の所在地	事務所 〒290-0011 千葉県市原市能満2053-28 電話番号 0436-74-3033 事業場 千葉県市原市能満2080- <del>485</del> 76 電話番号 0436-74-3033
事業の用に供する施設の種類及び数量	1. 車両 脱着装置付コンテナ専用車 4台 キャブオーバ 3台、バン 2台、塵芥車 1台 2. 容器 鉄箱8m <sup>3</sup> 100個 鉄箱3m <sup>3</sup> 30個 1m <sup>3</sup> メッシュ 110個 ポリドラム缶 10個 オープンドラム缶 10個
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	1. 積替・保管施設 ・石膏ボード(石綿含有産業廃棄物を含まない) 15.5m <sup>2</sup> (紙くず, ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず) 20.5m <sup>3</sup> ・石膏ボード(石綿含有産業廃棄物を含む) 15.7m <sup>2</sup> (紙くず, ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず) 20.5m <sup>3</sup> ・蛍光灯(廃プラスチック類, 金属くず, ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず) 7.8m <sup>2</sup> 10.3m <sup>3</sup> ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含まない) 7.8m <sup>2</sup> 10.3m <sup>3</sup> 設置場所: 千葉県市原市能満字中原太郎2080番76の一部 設置月日: 平成22年12月13日
※事務処理欄	(Blank)